

(一社) 日本養鶏協会会員各位

令和3年1月18日
(一社) 日本養鶏協会
会長 齋藤利明

高病原性鳥インフルエンザへの対応について（その2）について

新しい年を迎えましたが、会員皆様には、昨年来より高病原性鳥インフルエンザの防疫措置徹底のお願い等協会の活動にご協力いただき感謝申し上げます。

鳥インフルエンザの勢いは衰えることなく、年末年始にも発生を見て、会員養鶏家の皆様にあっては不安なことと存じます。

協会としましても皆様に寄り添い、今年も前向きに取り組んでいく所存です。

さて、(一社) 日本養鶏協会から、「高病原性鳥インフルエンザへの対応について」(令和2年12月10日付け)を、会員の皆様と道府県養鶏協会にお送りし、飼養衛生管理基準の遵守徹底と一斉の緊急消毒をお願いしました。

また、昨年12月25日に、当協会から道府県養鶏協会に対して、次頁の「別記」の通知を送付し、道府県養鶏協会の加入生産者に対して防疫措置のフォローアップをお願いしました。

地元の養鶏協会から「別記」が送付され、既に質問票に回答された会員様もおられるかと思えます。

農林水産省等による疫学調査の結果では、発生農家はいずれも鶏舎の出入り口における「手指消毒、手袋及び長靴の交換が不十分」という結果が出ています。

また、

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザウイルスは大量に、またいたるところに存在し、かつ感染力が高いとの情報もあります。

発生した鶏卵生産者の約6割強が当協会の会員です。質問票を提出されていない方は、ご自身の農場の防疫措置の再確認の意味で、ぜひ3枚目の質問票にご回答いただき、(一社) 日本養鶏協会宛てFAXもしくはメールして頂ければ幸いです。(1月22日で一旦締め切ります)。

なお、農林水産省の方から、わかりやすい防疫措置のチラシを頂きましたので、併せてお送りしますのでご活用いただければと思います。

別記

道府県養鶏協会 各位

令和2年12月25日
(一社) 日本養鶏協会
会長 齋藤利明

高病原性鳥インフルエンザへの対応について (その2)

既にご案内の通り、(一社) 日本養鶏協会から皆様に、FAX、メールで

1. 飼養衛生管理基準の遵守徹底のための全国一斉点検の実施
2. 全国一斉緊急消毒 (12月9日関係閣僚会議の決定事項)

の2点のご対応をお願いしたところですが、今回はそのフォローアップのお願いです。

農水省の防疫指針によると、高病原性鳥インフルエンザの発生農場の鶏はすべて殺処分し、焼却か埋却を原則72時間以内に完了することが規定されています。

政府は、ウイルス封じ込めを速やかに行うために、埋却地の確保について事前準備を行うよう都道府県に要請した旨の報道もあります。

こうしたことから、次頁に質問票を作成しましたので、貴養鶏協会加入の家さん生産者にこの質問票をFAXなどして回答を依頼してください。その際、飼養衛生管理基準の遵守の徹底と緊急消毒の実施について趣旨をお伝えいただくようお願いいたします。

貴養鶏協会にあっては生産者からの回答を確実に受け取り、回答結果をご覧いただき防疫対策が思わしくないと考えられる場合は、飼養衛生管理基準の遵守の徹底と緊急消毒の実施について個別に指導をお願いいたします。

また、受け取られた回答は来年1月6日までに日本養鶏協会にFAXにてご返信くださいますようお願いいたします (農場が複数にわたる場合は複数枚ご回答ください。)

ご質問等がありましたら右記にご連絡ください。

一般社団法人 日本養鶏協会 (事務局)

〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16
電話 03-3297-5515
FAX. 03-3297-5519
e-mail: tamagoyaki@jpa.or.jp

担当者: 浅木、松崎

質問票

種別欄（○をつけてください）：採卵鶏、肉用鶏、種鶏、その他

御社名（県名）：（ ）

連絡先：

1. 貴農場の飼養衛生管理者（またはそれに準ずる方）は、飼養衛生管理基準遵守について自己点検を実施しましたか。「はい」、「いいえ」の欄に○を記入してください。

a. 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等 ⑬	はい	いいえ	
b. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用 ⑭	はい	いいえ	
c. 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等 ⑮	はい	いいえ	
d. 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等 ⑳	はい	いいえ	
e. 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用 ㉑	はい	いいえ	
f. 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕 ㉒	はい	いいえ	
g. ねずみ及び害虫の駆除 ㉓	はい	いいえ	

注）表中の○の数字は飼養衛生管理基準の自主点検項目の番号です。

2. 1. で「いいえ」に○をした項目について、現在の改善に向けた取組状況を記載してください。

a⑬	
b⑭	
c⑮	
d⑳	
e㉑	
f㉒	
g㉓	

3. 緊急消毒を実施しましたか。 はい☐ いいえ☐

4. 埋却地の確保はできていますか。 はい☐ いいえ☐

5. 4. で、いいえと回答された方

5-1 焼却で実施する ☐ 5-2 焼却以外の方法で実施する ☐

5-3 その他 ☐

6. 5. で、5-3 のその他に回答された方は、何らかの理由で殺処分後の処理ができないと判断されますが、その旨（理由）を下記に記載してください。

7. （追加質問）今シーズンの発生で、ご自身の経営の中で至急、防鳥ネットや動力噴霧器
などが必要だとお考えですか。 はい☐ いいえ☐